

有価証券時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売 買 目 的 有 価 証 券	2025年3月31日	2026年3月31日
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
	—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,858	3,870	12	570	572	2
	小 計	3,858	3,870	12	570	572	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	25,539	25,373	△166	23,811	23,479	△332
	小 計	25,539	25,373	△166	23,811	23,479	△332
合 計		29,397	29,244	△153	24,381	24,051	△330

3. 子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
子 会 社 株 式	6,039	6,039
関 連 会 社 株 式	41	41
組 合 出 資 金	903	916
合 計	6,984	6,997

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	57,267	15,937	41,329	67,757	15,386	52,371
	債 券	14,524	14,412	112	476	475	1
	国 債	9,252	9,175	77	—	—	—
	地 方 債	1,847	1,833	14	100	100	0
	社 債	3,425	3,403	21	375	375	0
	そ の 他	77,119	76,437	682	99,998	96,510	3,487
	小 計	148,911	106,787	42,124	168,232	112,372	55,860
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,872	2,097	△224	599	651	△51
	債 券	701,001	740,046	△39,045	618,548	687,083	△68,535
	国 債	312,063	330,700	△18,636	266,044	299,911	△33,866
	地 方 債	231,626	242,939	△11,313	190,862	206,829	△15,966
	社 債	157,310	166,405	△9,095	161,640	180,341	△18,701
	そ の 他	162,428	174,093	△11,664	142,230	154,810	△12,580
	小 計	865,302	916,237	△50,934	761,378	842,545	△81,167
合 計		1,014,214	1,023,024	△8,810	929,610	954,918	△25,307

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
株 式	1,647	1,630
そ の 他	1,695	1,661
合 計	3,343	3,292

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
社 債	売却原価	615	235
	売却額	615	235
	売却損益	0	0

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

有価証券時価情報

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

			2024年度	2025年度
そ の 他 有 価 証 券	売 却 額		122,242	294,663
	売 却 益		2,054	8,107
	売 却 損		1,314	7,765

（注）市場価格のない有価証券を含めて開示しております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

<2024年度>

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

<2025年度>

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算